

# 西小倉地域小中一貫校整備検討委員会

## 第6回 地域部会会議録

日 時 令和5年7月21日（金）19時00分 開議

場 所 西小倉コミュニティセンター 1階 集会室

### 会 議 日 程

#### 1. 地域部会協議

- (1) 第5回地域部会の振り返り
- (2) 地域部会の検討結果の整理

会議に付した事項 会議日程に同じ

#### 出席者

(部会長)

岩井 浩

(副部会長)

三宅 康一

(委員)

山花 啓伸 齊藤 常雄 村瀬 豊穂 高田 悦子

(事務局)

政策戦略課長 佐々木 卓也 政策戦略副課長 上田 敦男

政策戦略課 木下 健太郎 政策戦略課 奥本 貴史

開 会 (19時00分)

#### 1. 地域部会協議

- (1) 第5回地域部会の振り返り

事務局より、第5回地域部会の議事要旨および、ワークショップ形式において各グループが検討した内容について説明。

[質 疑]

質問・意見は特になし。

(2) 地域部会の検討結果の整理

事務局より、地域部会の検討結果を整備検討委員会に報告するまでの、地域部会の進め方について説明。

[質 疑]

質問・意見は特になし。

事務局より、地域部会の検討結果について、第3回から第5回の地域部会においてワークショップ形式にて検討した内容を事務局でまとめた、検討資料8「地域部会利活用アイデアまとめ資料」に対して、地域部会委員から加筆、修正等の意見をもらう形で整理を行うことが説明された。

[質 疑]

質問・意見は特になし。

事務局より、検討資料8「地域部会利活用アイデアまとめ資料」について説明がなされた。

[質 疑]

[副部会長] 検討資料8の「5. まとめ」の中で、「北小倉小学校敷地は、住宅地から離れた場所にあり、大きな音を出しても周辺に迷惑がかかりづらい場所にある」との記載があるが、近隣に保育園があり内容の修正が必要だと思う。

[事務局] 内容を修正する。

[委 員] 検討資料8の「4. 3小学校跡地の利活用アイデア\_（1西小倉小学校跡地の利活用アイデア）」の中で、「老朽化した西消防署の建て替え候補地」と記載があるが、西消防署の建て替えについて既に具体的に決まっているとの情報を耳にした。どのようになっているか。

[事務局] 建て替えの実施や建て替え候補地について特に何か決まっているわけではない。

また、市の方から何か発表させていただいたという事実もない。

- [委 員] 令和6年より小中一貫校の工事が開始すると聞いているが、学校開放で西小倉中学校グラウンドを使用している場合にはどうなるのか。
- [事務局] 西小倉中学校グラウンドの使用については、小中一貫校の整備に関連して、教育委員会が開催する説明会の中などで、考え方が述べられると思っている。
- [委 員] 市民から跡地活用に関する意見を述べる場はあるのかと質問を受けたが、市はどのように考えているか。
- [事務局] 地域部会以外の場で、市民の声を何かしらの形で聞かせていただく機会は設けたいと思っている。
- [委 員] 市民の声を利活用の内容を決定する段階から聞いてほしいと思うので、できれば、内容が決定する前に機会を設けてほしい。
- [委 員] 利活用の内容を決定するまでの手続きの中で、現在ほどの段階に位置しているのか。
- [事務局] 本日は、これまで地域部会で議論いただいた内容をまとめた資料を確認いただく場で、次回、地域部会から整備検討委員会に検討いただいた結果を報告いただく予定としている。
- 今後、市として、地域部会の検討結果を参考に、利活用について検討を行い、最終的に年内を目途に利活用の方向性をお示するという流れを考えている。
- [部 会 長] 例えば、南小倉小学校敷を売却する方向で整理した場合、そこを学校開放などで利用している人が使えなくなり、他の場所が必要になると思うが、そのための調整に市は絡んでくるのか。
- [事務局] 整備検討委員会に報告いただく地域部会の検討結果そのものが、市の利活用の方針となるわけではなく、検討結果を参考に、市は利活用の基本的な方針を検討していくことになる。
- 検討に際しては、これまで行われてきた、学校開放など西小倉地域のスポーツ活動を今後どのようにしていくかという観点も踏まえた検討を実施していきたいと思っている。
- [委 員] 実際に利活用に着手するのは、西小倉地域の小中一貫校が開校し、3小学校に通っていた児童が小中一貫校に移った後、早くとも令和8年4月以降という認識でよかったか。
- [事務局] ご理解の通りである。
- [委 員] 今年の12月を目途に、これまでの地域部会の議論、次回の検討結

果報告を受けて、市が出す方針は、あくまで基本的な方針であり、その後、令和8年4月までの間に、利活用の方向性を段々と具体化させていくという流れでよかったか。

[事務局] ご理解の通りとおりであります。

今までの地域部会の皆様の議論と、地域の皆様や市民の皆様の意見も参考にしながら、市の基本的な方針を12月を目途に示したいと思っている。

あくまで、基本的な方針を示す予定であり、基本計画や設計など、具体的な利活用の方法については、今後も引き続き検討をしていく予定である。

[委員] 地域部会以外の場での、市民の声を聴く場については、基本的な方針が出る前に設定するという事でよかったか。

[事務局] 整備検討委員会にて地域部会の検討結果を報告いただいた以降、市の基本的な方針を決めるまでの間に実施をしたいと考えている。

[委員] 地域部会委員の現在の任期は、令和6年1月までであるが、市が基本的な方針を出した後も、多様な世代や職種・分野の方に新たに委員会に参加いただくなどして、様々なアイデアを出す委員会を継続していく方向性もあるのか。

[事務局] 地域部会の1月以降のメンバー構成などの在り方は、検討中であるが、そのような方向性もあると考えている。

[委員] 本日確認した検討資料8そのものが、整備検討委員会への報告資料となるのではなく、こちらを基に、新たに報告資料を作成するという事でよかったか。

[事務局] ご理解の通りあります。

報告資料の内容は、本日確認いただいた検討資料8の内容とほとんど同一になると考えている。

北小倉小学校敷地に関する表現の見直しについて意見があったため、その辺りは調整したいと考えている。

[委員] 資料1に、整備検討委員会への報告に先立って、地域部会を開催する場合もある旨記載があるが、開催の見通しを含め、今後の進め方についてはどう考えているか。

[事務局] 検討資料8の北小倉小学校敷地の表現について見直しを行ったうえで、報告資料を作成し、委員に個別確認を実施する考えである。

本日確認していただいた中では、それ以外の指摘が特に無かったので、事前の地域部会については開催しない考えである。

個別確認の中で、根本的な部分の見直しが必要となった場合には、

事前に地域部会を開催したいと思っている。

[委 員] 個別確認の際に、各委員に報告資料について承諾・不承諾の様な決  
を採ってもらいたいがどうか。

[事 務 局] そのように対応させていただく。

部会長より報告資料の作成および整備検討委員会までの進め方については、事務局と調整の上決定  
していく旨の説明があり、その後、閉会が宣言された。

閉 会 (19時45分)